

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期
(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丹羽茂美

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 山本秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務本部長 山本秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	61,828	63,680	83,317
経常利益 (百万円)	674	927	1,166
四半期(当期)純利益 (百万円)	72	165	216
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	70	174	133
純資産額 (百万円)	22,925	22,820	22,987
総資産額 (百万円)	35,553	35,668	34,985
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.07	2.44	3.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.5	64.0	65.7

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 (円)	0.04	2.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いておりましたが、消費税増税の影響、駆け込み需要の反動の長期化、急激な円安の進行に対する懸念など不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、消費税増税後の反動による影響の長期化、消費者マインドの低下、業種業態を超えた販売競争の激化など厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは平成28年度を最終年度とする中期経営計画を策定し、売上高900億円、営業利益率2%を数値目標として、「お客様のより良い暮らしに貢献する」という新たな経営理念実現のため「地域で一番買いやすい店づくり」を目指し、そのために、鮮度、量目、品揃え、値ごろ、旬、接客、クリンネスの向上に徹底して取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、徹底した価格訴求を行う特売「東武とびっきり市」の開催や農産の低価格化を図るなどの販売促進施策の効果により、売上高は636億80百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は売上高増加による売上総利益の拡大やチラシ作製及び販促資材費用の削減などの経費削減効果により、7億14百万円（前年同期比51.0%増）、経常利益は9億27百万円（前年同期比37.5%増）、四半期純利益は収益性の低下した店舗につき減損損失を特別損失に計上したこと等により、1億65百万円（前年同期比128.9%増）となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 608億98百万円（前年同期比3.0%増）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアにおきましては、売上拡大策として農産を集客のコア部門と位置付けて価格を引き下げ集客を図りました。また、月に2回徹底した価格訴求の特売「東武とびっきり市」の開催、商品部パイヤーが自信をもって厳選した商品の期間限定での徹底した売り込み、指定商品に当社ポイントを付与する「商品ポイントセール」の実施等販売促進の強化を図りました。

粗利益拡大策として日配食品、惣菜部門を重点にアイテム数の削減や仕入・販売計画の精度アップにより値引き・廃棄ロスの削減及び機会ロスの削減に取り組みました。

個店ごとの改善施策として、新設した店舗指導チームを不振店舗に派遣し、店舗の活性化と店長、マネージャー等の教育を現場で実施し営業力の強化を図りました。

経費面では、電気料削減対策として35店舗で店舗の天井基本照明をLED化し水道光熱費の削減を行いました。また、24時間営業店舗において効率向上のため、25店舗で深夜の時間帯に閉店するよう変更いたしました。

なお、平成26年9月1日に千葉物流センター（千葉市中央区）を新たに開設し、当社の物流センターは新座物流センター（埼玉県新座市）と2拠点体制となりました。

一方、成増店（東京都板橋区）を平成26年5月31日、白岡店（埼玉県白岡市）を同年9月30日をもって閉鎖し、当社の店舗数は当第3四半期末現在で61店舗となりました。

(株式会社東武フーズ)

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベーカーリー等を運営し、店舗オペレーションの効率化による収益力向上に努め、安定した利益を確保できるよう企業体質の強化に継続して取り組みました。

〔その他〕 売上高 27億81百万円（前年同期比3.5%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。同社では、継続して業容拡大と効率経営に取り組みました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末に比べ6億83百万円増加し、356億68百万円となりました。減損損失及び減価償却費の計上等により有形固定資産が7億14百万円減少しましたが、預け金が9億15百万円、現金及び預金が5億81百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ8億50百万円増加し、128億48百万円となりました。未払法人税等が3億43百万円減少しましたが、買掛金が5億90百万円、未払費用が5億61百万円それぞれ増加したこと等が要因です。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1億66百万円減少し、228億20百万円となりました。第3四半期純利益1億65百万円による増加と、剰余金の配当3億39百万円の支出等が要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,206,442	68,206,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります
計	68,206,442	68,206,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日から 平成26年11月30日		68,206,442		9,022		3,014

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 273,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,644,000	67,644	
単元未満株式	普通株式 289,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,206,442		
総株主の議決権		67,644	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が72株含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	273,000		273,000	0.40
計		273,000		273,000	0.40

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (営業企画本部副本部長 兼営業企画部長)	取締役 (営業企画本部副本部長 兼市場分析部長)	近藤 喜美男	平成26年9月1日
取締役 (商品本部副本部長)	取締役 (商品本部副本部長 兼加工食品部長)	多知 幸男	平成26年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,440	2,022
預け金	4,800	5,715
売掛金	837	957
商品	2,311	2,268
繰延税金資産	269	161
その他	1,345	1,338
流動資産合計	11,004	12,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,287	8,807
機械装置及び運搬具（純額）	7	5
工具、器具及び備品（純額）	1,058	1,133
土地	3,149	3,149
リース資産（純額）	1,616	1,310
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	15,121	14,406
無形固定資産		
ソフトウェア	94	139
その他	62	51
無形固定資産合計	157	190
投資その他の資産		
投資有価証券	11	234
差入保証金	2,710	2,565
敷金	3,980	3,806
前払年金費用	664	660
繰延税金資産	1,198	1,218
その他	137	124
投資その他の資産合計	8,702	8,609
固定資産合計	23,980	23,206
資産合計	34,985	35,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,134	3,724
短期借入金	250	250
リース債務	167	169
未払法人税等	365	21
未払消費税等	192	503
賞与引当金	197	34
商品券等回収損失引当金	29	24
ポイント引当金	144	148
資産除去債務	87	77
その他	1,754	2,367
流動負債合計	6,323	7,320
固定負債		
リース債務	1,578	1,451
退職給付引当金	3,233	3,362
役員退職慰労引当金	115	70
資産除去債務	377	321
その他	368	320
固定負債合計	5,674	5,527
負債合計	11,997	12,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,442	7,442
利益剰余金	10,039	9,865
自己株式	73	75
株主資本合計	26,429	26,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	10
土地再評価差額金	3,444	3,444
その他の包括利益累計額合計	3,442	3,433
純資産合計	22,987	22,820
負債純資産合計	34,985	35,668

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	61,828	63,680
売上原価	43,991	45,621
売上総利益	17,836	18,058
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	6,433	6,504
賞与引当金繰入額	7	8
退職給付費用	201	256
不動産賃借料	3,595	3,582
減価償却費	1,097	1,046
その他	6,028	5,945
販売費及び一般管理費合計	17,363	17,344
営業利益	473	714
営業外収益		
受取利息	29	30
受取手数料	163	167
その他	62	72
営業外収益合計	255	269
営業外費用		
支払利息	21	20
固定資産廃棄損	28	28
その他	3	8
営業外費用合計	53	56
経常利益	674	927
特別利益		
投資有価証券売却益	57	-
特別利益合計	57	-
特別損失		
減損損失	272	433
固定資産除却損	156	23
特別損失合計	429	457
税金等調整前四半期純利益	303	470
法人税、住民税及び事業税	134	221
法人税等調整額	95	82
法人税等合計	230	304
少数株主損益調整前四半期純利益	72	165
四半期純利益	72	165

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	72	165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	8
その他の包括利益合計	1	8
四半期包括利益	70	174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70	174
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	1,097百万円	1,046百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	339	5	平成25年2月28日	平成25年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	339	5	平成26年2月28日	平成26年5月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益	1円07銭	2円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	72	165
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	72	165
普通株式の期中平均株式数(株)	67,938,346	67,934,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 矢	聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 樫	高 宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。